

## THE ROTARY CLUB OF KARIYA



Weekly



創立 1954年 3月 8日  
承認 1954年 3月 30日

例会日時 毎週月曜日  
12:30 ~ 13:30  
例会場 刈谷市新栄町 3 の 26  
刈谷商工会議所内  
事務所 TEL <0566>22-2111  
FAX <0566>25-2111  
メール kariyarc@katch.ne.jp  
ホームページ http://www.kariya-rotary.com  
会長 吉原 孝彦  
幹事 出口 達也  
会報委員長 佐野 彰彦

2017 ~ 2018年度 国際ロータリー イアン H.S. ライズリー 会長テーマ

ROTARY : MAKING A DIFFERENCE ロータリー : 変化をもたらす

この会報は、地球環境保全に考慮し再生紙を使用しています。

## 第2997回例会プログラム

[当年度=23回目; 当月=5週目]

2018年(平成30年) 1月29日(月)

## 1. 例会……………〈司会: プログラム委員会〉

- 12:28 1. チャイム  
12:30 2. 点鐘……〈会長〉  
3. 開会宣言  
4. ロータリーソング斉唱……四つのテスト  
5. 講師・ゲスト並びにビジター紹介  
6. 食事

- 12:45 7. 会長挨拶並びに会長報告  
8. 幹事報告  
9. 出席報告  
※第2四半期皆出席の発表(出席委員会)  
10. 委員会報告  
11. ニコニコボックス報告  
12. 次週並びに次々週のプログラムの予告  
(2/5) ……  
卓話「愛知教育大学の地域連携の現状と課題」  
講師 国立大学法人愛知教育大学  
副学長 西淵 茂男 様  
(紹介者 丹羽 克誌 会員)  
(2/12) ……休会(法定休日)

- 12:50 13. 本日のプログラム  
卓話 「まちづくりプランの取組状況」  
講師 刈谷市長 竹中 良則 様  
(紹介者 神野 公秀 会員)  
14. 謝辞  
15. 点鐘……〈会長〉  
16. 閉会宣言

- 13:30 17. 散会

## ゲ ス ト

刈谷市企画財政部広報広聴課  
秘書係係長 佐藤 圭一 様

## 出 席

会員総数 96名 出席免除 24名  
出席義務者+免除者の内例会出席者 89名  
欠席 9名 出席率 89.88%  
前々回(1/11)の修正出席率 100%

## 会 長 報 告

- 1) 国際ロータリーよりマルチプル・ポールハリス・フェロー 3回の認証ピンバッチが吉原孝彦会員に届きました。



## 幹 事 報 告

- 1) 本日、18時より高倉ビレッジにて、理事、役員、委員長会議を開催します。ご関係者のご出席をお願いします。

## 資格だらけの建設業

吉原 孝彦



建設業とは元請・下請を問わず、建設工事を行うものですが、体一つでもできることから雨後の筍産業と言われていています。しかし、土木で500万円以上、建築で1500万円以上の工事を請負うには建設業許可が必要です。

許可を得るには建設業で5年以上取締役とか執行役員を経験した者が経営管理責任者として必要です。自分が社長だと言っても経験が無ければ本当の社長にはなれません。他にも現場に出ることの出来ない専任技術者も必要です。

公共工事を受注するためには企業を会計的な立場から点数化する経営状況分析を毎年受けます。分析指標として、負債抵抗力、収益性・効率性、財務健全性、絶対的の力量がありそれで点数がつきます。次に経営事項審査があります。建設業者の企業力を、技術と経営の観点から全国統一の基準で客観的に事前評価するもので業種別の完成工事高、自己資本額と平均利益額、経営状況分析の結果、業種別の技術職員数と元請完工高、労働福祉や営業年数などの状況を数値化し、点数をつけ企業のランクを決めます。この点数を持って国・県・市町村に入札参加願を提出します。

工事を受注するためには、職員に資格が無ければ受注が出来ません。1・2級土木(建築)施工管理技士に始まり、受注金額によっては監理技術者も必要になります。作業員は作業員で技能講習はもとより、多くの作業主任者資格を持たなければいけません。

建設業は地域に根差している為、市・県と緊急維持災害協定とか防災協定を結んでいます。また、口蹄疫や鳥インフルエンザなどの悪性伝染病が発生した際、殺処分家畜の埋却業務等を速やかに実施するための協定も県と締結しています。

## 「まちづくりプランの取組状況」

刈谷市長 竹中 良則 様



皆様こんにちは。竹中でございます。

私は平成27年7月の市長選挙において、1期目、2期目に引き続き、市民の皆様が「元気で幸せ」を実感できるまちづくりを推進するため、新たに

47項目のマニフェストをお示しし、その実現のために、第7次刈谷市総合計画の5つの分野別に、65の具体的な取組内容として「まちづくりプラン」を作成し、積極的に事業を進めてまいりました。本日は、3期目の任期の折り返し点を迎えるに当たり、これまでの取り組みと進捗状況について、お話をさせていただきます。

平成29年度末見込の進捗状況ではありますが、各取組への着手率は100%となっており、全ての取組内容について実現に向けた取り組みを進めております。

全65の取組内容のうち、56.9%にあたる37の取組について、既に達成・実現に至っており、予定していた取組内容について計画どおり進めることができいております。また、進捗状況が50%以上の取組内容は、60に及び、全体の約9割について順調に推進しております。

それでは、5つの分野別に、主な取組内容について説明させていただきます。

1つ目の都市環境分野では、3点紹介させていただきます。

1点目は「リニアインパクトを見据えた魅力づくり」であります。本市のまちなかのにぎわい創出に向けた構想である「刈谷市まちなかマネジメント構想」を平成28年度に策定いたしました。構想は「刈谷駅北口周辺エリア編」と「刈谷市駅～亀城公園周辺エリア編」の2つに分かれており、それぞれの地域における「まちの現状」を踏まえ、10年先から20年先のまちの将来像やまちづくりの方向性を示したものとなっております。

2点目は「物流ネットワークの形成」であります。西三河知多アクセス道路に関しまして、平成29年2月6日に「西三河知多アクセス道路推進協議会」を無事に設立することができました。この道路は産業・経済活動の中心的な役割を果たし、本地区の更なる活性化につながるものと考えております。

3点目は「スマートICの設置」であります。産業の生産性向上、交通渋滞の緩和、地域の活性化や防災機能

の強化等を目的として設置を計画しているハイウェイオアシスへのスマートICですが、昨年8月に国土交通省より「高速道路と刈谷市道との連結許可」をいただきました。「平成33年度末」の供用開始に向け、引き続き整備してまいります。

次に、2つ目の教育文化分野でございますが、3点紹介させていただきます。

1点目は「小中学校の教室への空調設置」であります。近年、夏場は非常に暑くなっており、室内においても熱中症への注意が叫ばれている昨今の状況を踏まえ、空調設備を設置するものでございます。平成28年度に一部の小中学校に設置したのを皮切りに、本年度は中学校の普通教室を中心に整備を行い、昨年12月から稼働しております。また、来年度は小学校の普通教室を中心に整備を進めていく予定であります。

2点目は「園舎・校舎の改修・改築の推進」であります。施設の延命及び環境改善を図る工事を順次進めており、昨年度は双葉幼稚園や小垣江小学校、本年度は依佐美中学校を整備しております。また、刈谷東中学校においては2階建の新校舎を建設しました。吹き抜けを取り囲む「回廊型」の配置を採用し、開放感のある空間を有した造りとなっております。そして、神田町の第1学校給食センター跡地に、住吉幼稚園を移転新築してまいります。平成31年4月に重原幼稚園を統合の上、開園予定であります。

3点目は「歴史博物館・亀城公園の整備」であります。歴史博物館につきましては、平成30年度末にオープン予定です。開設記念の展示会をはじめ、様々なイベントを企画しておりますので、ご期待ください。亀城公園における歴史的建造物等につきましては、事業啓発としまして、昨年1月にシンポジウムを開催いたしました。「城郭復元の考え方と刈谷城復元」をテーマに講演いただくとともに、パネルディスカッションとして、今後の刈谷の歴史まちづくりについて意見交換をおこないました。整備に関しましては、これまでに、亀城公園歴史的建造物等基本計画を策定し、公園整備を進め、隅櫓などの発掘調査を経て、石垣や建造物の基本設計を行いました。実施設計につきましては、熊本地震の発生により、一旦発注を見合わせております。現在、熊本市が策定している熊本城の復旧基本計画の動向を見極めつつ実施設計に取り掛かってまいります。

次に、3つ目の、産業振興分野でございますが、3点紹介させていただきます。

1点目は、「工業用地の確保」であります。景気の回復や次世代自動車市場の拡大により、市内における新たな工業用地の確保が課題となっております。この課題解決の組織体制としまして、「企業立地推進室」を平成

28年度から設置しております。また、依佐美地区におきましては、将来的な工業系市街地約58ヘクタールのうち、先行開発区域の15ヘクタールに関して、現在、早期工事着手に向けた各種手続・調整を行っております。

2点目は、「ものづくり地域のPR」として、「全国高校生コマ大戦」の開催・協賛であります。ものづくりのまち刈谷をPRする絶好の機会であり、偶数年においては本市での開催、奇数年においては名古屋モーターショーにおいて開催される大会に協賛しております。

3点目は「定住自立圏構想の推進」であります。本市は知立市、高浜市及び東浦町と結んでいる定住自立圏形成協定に基づき、様々な分野において連携して取組を行っております。本日はその中で観光に関する取組をお話いたします。まず、全国的に知名度のある「るるぶ」ブランドを活用した「るるぶきぬうら」を作成し、愛知県内各所に配布しました。また、JRさわやかウォーキングや名鉄ハイキングとタイアップし、本圏域の魅力発信を行っているところであります。

次に4つ目の福祉安全分野のうち、福祉分野でございますが、4点紹介させていただきます。

1点目は「健康マイレージ制度」であります。人間ドック等の受診をはじめ、市民健康講座や地域の行事等への参加に応じたポイントを一定以上取得すると、協力店でサービスが受けられる「あいち健康づくり応援カード」を交付しております。

2点目は「子育て世帯への支援の充実」であります。まず、妊娠・出産・子育てに関する情報を集約したホームページとスマートフォン向けアプリ「かりやSmileねっと」により、お子さんの世代に応じ、必要な情報を適時に提供します。また、さまざまな子育て支援に関する情報を分かりやすく伝える「子育てコンシェルジュ」を、子育て支援センターや児童館など市内44箇所の子育て関連施設に60人を配置しております。さらに、妊娠中から出産した後における子育ての不安を取り除くため、「妊娠・子育て応援室」を、本市の保健センター内に設置し、保健師による個別相談体制を拡充しました。

3点目は、「待機児童の関係」であります。民間保育所の設置に対する補助を行い、定員拡大を図りました。昨年4月に、築地町に「空のうさぎ保育園」が開園、本年4月に高須町の「よさみ清涼保育園」と池田町の「刈谷大和保育園」が開園予定であり、計315名の定員拡大。さらに、刈谷市立富士松北保育園が昨年4月に新園舎へ移転完了し、20名の拡大となりまして、全体で、335名の定員拡大の見込みであります。また、本年4月から一部の保育園を0～2歳児までの保育に特化した乳児型保育園とします。加えて、幼稚園において現在行っている「預かり保育」の時間につきましては、一部幼稚園を保育園並みに拡大し、3歳児以降の受入れを幼稚園でも可能

にしていこうと考えております。

4点目は「児童クラブの拡充」であります。対象学年につきましては、既に全てのクラブにおいて小学校4年生まで拡大しました。昨年4月からは時間を拡大しまして、平日は終了時刻を30分延長して夜7時まで、土曜や夏休み等の学校休業日は、開始時刻、終了時刻をそれぞれ30分延長し、朝7時30分から夜7時までといたしました。

引き続き、福祉安全分野のうち、安全分野でございますが、3点紹介させていただきます。

1点目は「消防団詰所の移転新築」であります。今回、築地町の16分団、今岡町の18分団の詰所につきまして、移転新築をおこないました。災害時に重要な役割を担う消防団の活動拠点の安全性を確保し、円滑な活動を可能としました。

2点目は「資機材・通信機器の導入」に関する取組であります。情報伝達に関するものとして「無線車載型受令機」を各分団にある車両に1台ずつ配備しました。また、トランシーバーを市内各分団に配備し、活動における連絡体制を強化しております。

3点目は「防犯カメラの設置推進」であります。市内各所の街頭防犯カメラについて、平成28年度末までに700台の設置が完了しており、今年度は230台を、30年度も同数の設置を予定しており、当初目標としていた1,000台を達成する見込であります。また、犯罪被害防止・消費者生活保護の観点から、昨年4月に「刈谷市消費者生活センター」を開設し、週4日、専門の相談員が相談に応じる体制を整えております。

最後に5つ目の計画推進分野でございますが、3点紹介させていただきます。

1点目は「住民票コンビニ交付の導入」であります。昨年2月からマイナンバーカードを利用し、全国のコンビニエンスストアにおいて、住民票の写しや印鑑登録等の証明書を取得することが可能となり、利便性が向上しました。

2点目は「公共施設等総合管理計画」の策定であります。公共施設全体を総合的に把握し、更新費用の縮減や財政負担の平準化に向けた方針を整理いたしました。将来に過度の負担がかからないよう、公共施設の維持管理を図ってまいります。

3点目は「多世代共生交流コミュニティづくり」であります。銀座地内を中心とした地区において、民間活力による複合施設の整備を支援し、土地の高度有効利用と、中心市街地の活性化及び、持続可能な都市構造への再構築を図ります。平成31年度に工事完了予定であります。

最後に、刈谷市としてうれしい報告をさせていただきます

ます。

地方自治法の施行70周年を迎えた昨年、総務省による記念式典において、総務大臣による表彰を受ける栄誉をいただきました。今回、刈谷市が評価された点は5点あります。ハード面では、刈谷駅周辺の再開発や刈谷ハイウェイオアシスの整備、現在進めております刈谷城の復元、歴史博物館の整備であります。ソフト面では、家庭における携帯電話使用のルール作りの取り組みや特別支援学校整備による障害の有無に関わらない子どもたちの交流であります。

今回の受賞は皆様をはじめとする15万市民の皆様のご支援、ご協力の賜物と深く感謝しております。

以上、私が3期目において市民の皆様が“元気で幸せ”を実感していただけるよう取り組んでおります「まちづくりプラン進捗状況の中間報告」とさせていただきます。

今後も引き続き、皆様のより一層のご支援とご協力をお願いいたします。

## 第8回理事会

### I 会長挨拶

〈会長〉

### II 議題

#### 1. 2・3月のプログラム（案）について

〈クラブ奉仕委員長〉

〈プログラム委員長〉

#### 2. 3000回記念例会について

〈幹事〉

〈プログラム委員長〉

#### 3. その他

地区補助金について